

Web

# 労働おおいた

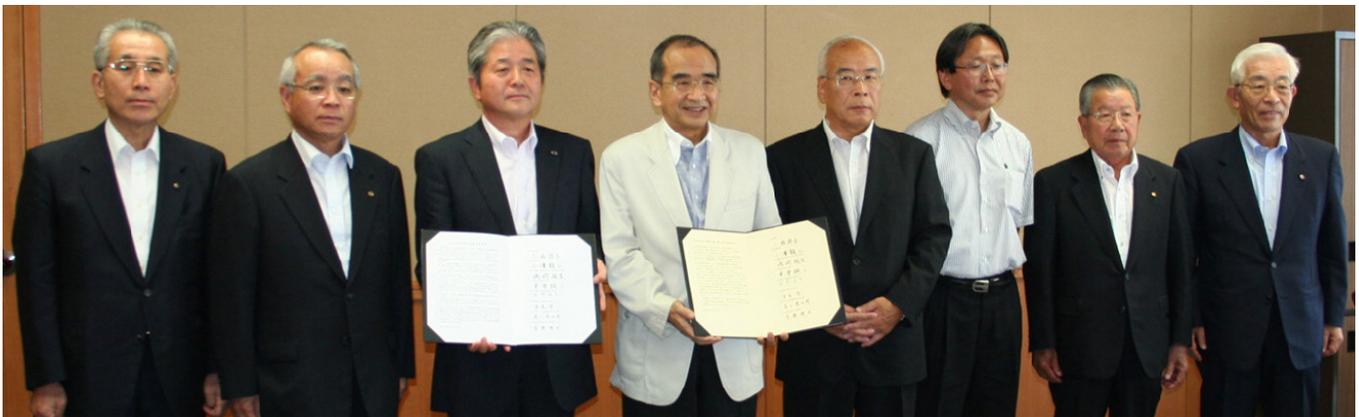
Roudou  
ITA

# 2009/7

第 2号  
(通巻第 696号)  
●製作・発行  
大分県商工労働部労政福祉課

## 雇用の安定・創出に向けた政労使合意

## おおいた子育て応援共同宣言締結



▲政労使合意に署名した各代表（左から高山県中小企業団体中央会長、姫野県商工会議所連合会長、嶋崎連合大分  
会長、広瀬知事、幸重県経営者協会会長、小澤大分労働局長、清家県商工会連合会長、高橋大分経済同友会代表幹事）

**おおいたの労働**

労政福祉課は、大分県庁のホームページで労働行政  
専門ページ『おおいたの労働』を運営しています。

○アドレス>>>[http://www.pref.oita.jp/  
14530/oitarodo/index.html](http://www.pref.oita.jp/14530/oitarodo/index.html)

○大分県庁ホームページからのアクセスは  
大分県庁トップページ →分野別情報インデックス「労働・能力開発」  
→「おおいたの労働」トップページ

○大分県の労働行政に関する情報を掲載。最新の情勢や労働相談Q&Aなど、  
役立つ情報を更新しています。ぜひ「お気に入り」に登録してご利用ください。

**特集 1.雇用・子育て支援**

6月15日、大分県庁において、大分県と大分労働局、労働団体、経営者団体の代表者が一同に会して、雇用の安定・創出の実現に向けて一致協力して取り組む「大分県における雇用の安定・創出に向けた政労使合意」に署名しました。

また、続いて政労使の代表者は「おおいた子育て応援共同宣言」を締結し、安心して子どもを生み育てられる社会を実現するため、官民一体となった取り組みをアピールしました。

▶▶ (P2~P3)

<b>目次</b>	
●特集1：雇用・子育て支援	●第80回メーデー -----P5
○政労使合意 -----P1~P3	●県内の動き (労働関係5月~6月) -----P6
○インタビュー この人にききました！ 巫寿香さん ---P3	●労委だより(4月~6月) -----P6
●特集2：H21春季賃上げ ・夏季一時金状況 -----P4	●主要労働経済指標 -----P7
●労働・経済関係資料(白書)-P4	●労務管理アドバイス -----P8

## 大分県における雇用の安定・創出に向けた政労使合意

大分県の雇用情勢は、昨年来の景気低迷により、今後とも厳しい状況が続くものと予想されます。そこで、行政、労働団体及び経済団体の政労使三者が一体となって、雇用対策を一層効果的なものとするために知恵を出し合い、雇用の安定・創出の実現に向けて一致協力して取り組もうというものです。

6月15日に大分県庁で行われた合意書の署名には、広瀬勝貞大分県知事、小澤龍二大分労働局長、嶋崎龍生連合大会長、幸重綱二大分県経営者協会会長、姫野清高大分県商工会議所連合会長、清家孝大分県商工会

連合会長、高山泰四郎大分県中小企業団体中央会長、高橋靖周大分経済同友会代表幹事が出席しました。

署名に先だって広瀬知事は、「厳しい雇用情勢を克服するために、政労使は互いに知恵を出し合い、この問題に共同で取り組むことで合意したい」と挨拶しました。

署名後、嶋崎連合大会長が、「しっかり仕事ができて、きちっとした生活が営めるように、働く者の立場から取り組みを進めていきたい」と述べました。

また幸重県経営者協会会長からは、「経済危機の中で雇用問題は悪化を続

けており、これからの最重要課題として取り組むべき問題と考えている。特に労働側とは真摯な対話を続け、安定した労使関係を築いていくことが大事だと思っている。経営側も雇用の確保・維持に全力を尽くしていく」と決意が表明されました。

## おおいた子育て 応援共同宣言締結

合計特殊出生率は、大分県では平成20年は1.53倍で、全国平均を上回っていますが、九州8県の中では低い方から3番目となっています。また、小学校就学前の児童がいる家庭での男性の家事や育児の時間は九

### 大分県における雇用の安定・創出に向けた政労使合意文書

我が国の雇用情勢は、米国に端を発した世界的金融不安の下で、かつてないほどの速度で急速に悪化し、大分県においても製造業の非正規労働者を中心に人員削減などが相次いできた。

これまで、県、労働局では、中小企業金融の拡充や雇用調整助成金等の活用による雇用の継続、再就職支援、職業訓練、住宅確保、生活支援などに取り組んできた。また、本年度からは「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出事業」を本格的にスタートさせ雇用の創出に努めているところである。一方、企業や労働者も協力して、雇用の維持に努力してきたところである。

しかしながら、経済状況は一部に回復の兆しがみえるものの、全体としては先行き不透明である。また、雇用情勢についても、有効求人倍率は、平成20年2月以降1倍を下回るとともに、本年4月は0.49倍に低下するなど、依然として予断をゆるさない。

このような中、現下の雇用不安を払拭するためには、行政、労働団体及び経済団体の政労使三者が一体となって知恵を出し合い、この難局に立ち向かうことが必要との認識に立って、別記のとおり、雇用の安定・創出の実現に向けて一致協力して取り組むことに合意した。

政労使は、この合意に基づき、企業が活力を持って活動でき、また、勤労者が仕事に意欲を持ち、その持てる力を発揮できる大分県の構築に向けて一体となって取り組むこととする。

平成21年6月15日

#### 別記

大分県における雇用の安定・創出に向けた今後の取り組み

#### 1 雇用の維持

- (1) 政労使は一致協力して雇用の維持・確保に努める。
- (2) 需要減に伴い企業が業務を減少させる際、人員削減を回避し雇用を維持するために「一時帰休」や「短縮勤務」

等「ワークシェアリング」の手法を用いる場合には、労使が十分に協議し、合意の上で実施する。

- (3) 「雇用調整助成金」等企業が雇用を維持するうえで有効な国の助成制度の活用を積極的に促進する。

#### 2 雇用の創出・支援

- (1) 雇用機会を創出するため、「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出事業」の活用を図り、地域における就業の場を確保する。
- (2) 福祉・介護、農林水産業等の人手不足分野への就業を促進し、雇用のミスマッチの解消に努める。
- (3) 再就職には職業訓練が重要であることから、高等技術専門校等における職業訓練の拡充を行う。
- (4) 非正規労働者等に対する新たなセーフティネットとして「緊急人材育成・就職支援基金」による職業訓練、再就職、生活への支援を総合的に実施する。

#### 3 労働関係法令の遵守

厳しい経営環境が続く中で、新規学校卒業者の採用内定取消しの発生や非正規労働者等の解雇・雇止め増加も引き続き懸念されることから、改めて、労働契約法等の労働関係法令が遵守されるよう、それぞれの立場から取り組みを行う。

#### 4 来春の高等学校卒業予定者の採用枠早期確保

地域経済の維持・発展には優秀な若者を県内に確保することが不可欠であることから、平成22年3月新規高等学校卒業予定者の就職活動が円滑に行われるよう、「採用枠の早期確保、求人票の早期提出」について、各企業に対して積極的に働きかける。

#### 5 緊急雇用対策政労使会議の設置

本合意の具体的な実施については、「大分県緊急雇用対策政労使会議」を設置し、調整等に努めるとともに、今後、新たな事態が発生した際には速やかな対応を図る。

州最下位で、男性の子育てへの参画が進まない状況です。

少子化の進行は、地域の活力を維持し発展させるための基盤を揺るがしかねない問題です。豊かで活力ある大分県を創造していくためには、安心して子どもを生み育てられる社会づくりに

取り組んでいくことが大切です。

そこで、経営者団体や労働団体、行政の代表者が「共同宣言」を締結し、官民一体となった取り組みを県民にアピールするものです。

【共同宣言の内容】

- 1 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 2 子育てと仕事が両立できる環境の整備
- 3 「男性の子育て参画日本一」への取組
- 4 女性の再チャレンジの促進
- 5 若者の就労の促進



インタビュー この人にききました  
「子育ては夫婦仲良くが一番です！」

★亜寿香さん（NOAS FM パーソナリティー）★

中津市耶馬溪在住で、市内福祉施設勤務の夫、小学生の息子2人、保育園の娘の5人家族。NOAS FM（ノースエフエム）のパーソナリティーやイベント企画運営の「フェイス」代表として活躍中の亜寿香（あすか）さんにお話を伺いました。

◆亜寿香さんが育児をしながら働くきっかけは？

◇私は、短大を卒業して地元でOLをしていました。その時から、



地域興しのグループに所属して歌ったり、イベントの司会、民放のAMラジオ番組でおしゃべりもしていました。

30歳で結婚して育児に専念していましたが、3人目の長女が生まれた直後、NOAS FMの開局に合わせた社員募集で採用されました。

◆働きながらの育児は大変ですね

◇NOAS FMに採用された頃は、午前はディスクジョッキー、午後は営業などをしていました。

平成20年2月からフリーとなって、アナウンス業務やイベント業務などをしていますが、実質的にオンエアの時間以外では家庭を優先できる環境になりました。

そういう面では、働く女性の中では優遇されていると思いますね。

ただ仕事が入れば、子供たちは両親によく世話になり、夫にも私の仕事に休みを合わせてもらっています。

◆世の中のお母さんたちにメッセージを

◇私は、働いていない方は環境が整えば働くことをお勧めします。働いているといきいきしてくるんですね。

生活は大変だけど育児や家事のストレスは、仕事という別の世界で自分を必要としてくれる面で救われることもあります。

休日は子育てをという考え方もありますが、子供の保育中に自分がしたいこともあるんですね。休日に親が見ないからといって育児放棄しているわけではなくて、ストレス

を溜めずに子供と一緒に過ごせる時に密に関われれば、子供にとってもいいのではないかって思います。

◆世の中のお父さんたちへメッセージを

◇お父さんには、ご自分のパートナーを常に「お母さん」と見るだけではなく、妻であり女であるという部分を確実に生活の中に残しておいてほしいと切実に思います。食器洗いとか子どものお風呂とか、お母さんに余裕が持てるような時間やちょっとした言葉かけとか。そうすることで、お母さんも優しくなれると思うんです。日々のストレスも意外とそんな単純なことで解消されるのではないのでしょうか。

私たち夫婦の間でも、「赤ちゃんをあやすにしても母親でないとフォローできないことは必ずある。そうじゃないところで夫がサポートする」と、よく話しあっていました。何より「いつも大変だね」という共感してくれるところは非常にありがたいと思いますね。

◆子育てのモットーは？

◇「おおらかに」、と言っても細部まで行き届かないというのが実態ですね。仕事モードになると、さらにそちらをより良く充実させたいと思ってしまうんです。そして、時には子供に対してストレスがあらわに出てしまうこともあります。そんなとき夫からは、「働いている女性がすごいと言われるのは、家事をして育児をしてその上で仕事ができているというトータル的なものが揃ってはじめて、すごいと言われていることを忘れないように」とよく釘を刺されます。やっぱりベースは家庭にないといけないと思っています。

子育てに関していろんな情報があって、自分の子育てをその型に入れてしまわないといけないという意識が皆さん強いと思います。私も今まではそう思っていました。

でも実際にはそれぞれの家庭の状況は違うので、そのとおりにはもちろんいけないので、自分の子育てが一番いいんだと信じて、助けてもらうところは甘えて助けてもらう、手を抜くところは手を抜く、それでも子供は元気に育つと思いますよ。

お母さんの充実している明るい姿を見せること、子どもにはそれが一番いい影響があるかなと思うんです。



おしらせ NOAS FM (FMなかつ) は78.9MHz インターネットラジオでも同時放送中。

(詳しくはNOAS FMのホームページhttp://www.789.fm/から)

◇亜寿香さんの担当番組・ブログ

- 「亜寿香のEnergy Station」月～金 10:00～11:55
- 「酒とマイクと男と女」火 19:00～20:00……………他
- ★「亜寿香（フェイス）のブログ」  
http://ameblo.jp/facefaith/

## 特集 2. 平成21年春季賃上げ・夏季一時金状況

### ■平成21年 春季賃上げ要求・回答・妥結状況 (最終)

○平成21年7月21日大分県労政福祉課発表 (要約)

#### □1 概況 (6月30日現在)

調査対象202事業所のうち

- 要求を把握できたのは116事業所 (全体の57.43%)  
(前年同期は205事業所中127事業所、62.0%)
- そのうち妥結した事業所は106事業所  
(要求を把握できた事業所の91.38%)  
(前年同期は127事業所中118事業所、92.91%)

#### □2 要求状況

- 要求を把握できた116事業所の平均要求額は7,008円  
(賃上げ率2.64%)
- 前年の数字が把握できる事業所における比較では、  
前年より、額で346円、率で0.13ポイント上回っている。
- 業種別要求額で最も高いのは「鉱業、採石業、砂利採取業」の20,000円、以下「情報通信業」16,592円  
「運輸業、郵便業のうちバス」10,004円となっている。

#### □3 妥結状況

- 妥結した106事業所の平均妥結額は、3,837円(賃上げ率1.44%)
- 前年の数字が把握できる事業所における比較では、  
前年より、額で567円、率で0.21ポイント下回っている。
- 業種別妥結額で最も高いのは「鉱業、採石業、砂利採取業」の5,478円、以下「製造業のうち窯業・土石」5,370円、「製造業のうち電気機械器具」5,297円となっている。
- 企業規模別では、従業員「1,000人以上」で妥結額4,181円(1.50%)、「300~999人」3,250円(1.35%)、「100~299人」3,076円(1.30%)、「99人以下」2,220円(0.99%)となっている。
- 妥結額の分布状況は、  
最も多いのは、「3千円未満」の53件(50.00%)で、  
以下「4千円以上5千円未満」16件(15.09%)、「5千円以上6千円未満」14件(13.21%)、「3千円以上4千円未満」12件(11.32%)となっている。

- 獲得率(要求額に対する妥結額の割合)は54.8%で、  
前年(65.6%)を10.8ポイント下回っている。

### ■平成21年夏季一時金要求・回答・妥結状況 (第1回)

○平成21年7月21日大分県労政福祉課発表 (要約)

#### □1 概況 (6月30日現在)

調査対象200事業所のうち

- 要求を把握できたのは106事業所(全体の53.00%)  
(前年同期は202事業所中107事業所、52.97%)
- そのうち、妥結した事業所は98事業所  
(要求を把握できた事業所の92.45%)  
(前年同期は107事業所中99事業所、92.52%)

#### □2 要求状況

- 要求を把握できた106事業所の  
平均要求額は623,397円(月数2.32月分)
- 前年の数字が把握できる事業所における比較では、  
前年より、額で58,365円下回り、月数では0.15月分  
下回っている。
- 業種別要求額で最も高いのは  
「電気・ガス業」の896,356円で、以下、  
「情報通信業」878,808円、  
「運輸業、郵便業のうちその他」861,064円となっている。

#### □3 妥結状況

- 妥結した98事業所の  
平均妥結額は560,162円(月数2.06月分)。
- 前年の数字が把握できる事業所における比較では、  
前年より、額で88,542円下回り、月数では0.29月分  
下回っている。
- 業種別妥結額で最も高いのは  
「電気・ガス業」の857,316円で、以下  
「情報通信業」782,135円、  
「運輸業、郵便業のうちその他」758,189円となっ  
ている。

◎担当：大分県商工労働部労政福祉課労働相談・啓発班  
電話：097-506-3352

◎詳細はホームページ「おおいたの労働」統計・調査の  
ページをご覧ください。



### 労働・経済関係資料

国が発表した労働・経済関係の白書です。ホームページから各々PDFファイルが入手できます。

▼3月26日「働く女性の実情」(女性労働白書)

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/03/h0326-1.html>

▼4月17日「09年版少子化白書」

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/index-w.html>

▼4月24日「09年版中小企業白書」

<http://www.meti.go.jp/press/20090424003/20090424003.html>

▼5月15日「09年版ものづくり白書」

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/05/h0519-1.html>

▼5月26日「09年版障害者白書」

<http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/index-w.html>

▼5月29日「09年版高齢社会白書」

<http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html>

▼5月29日「09年版男女共同参画白書」

<http://www.gender.go.jp/whitepaper/h21/zentai/pdf/index.html>

▼6月2日「09年版科学技術白書」

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpaa200901/1268148.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa200901/1268148.htm)

▼6月19日「09年版通商白書」

<http://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2009/index.html>

▼6月30日「09年版労働経済の分析」

<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/09/index.html>

**第80回メーデー 県中央会場**  
 連合大分は4/29、県労連は5/1に開催



若草公園・連合大分 メーデー会場

■口連合大分口■

「第80回メーデー大分県中央大会」は、4月29日10時より大分市の若草公園で開催され、連合大分に加盟する労組員約2,200名（主催者発表）が参加しました。

嶋崎龍生実行委員長（連合大分会長）は主催者を代表してあいさつし、不況で非正規労働者を中心に職を失った人々への支援、総選挙による政権交代実現、未組織労働者の労働運動への結集などを訴えました。

また来賓として、平野大分県副知事、釘宮大分市長、連合大分議員懇談会の内田会長が祝辞を述べました。

最後に「すべての働くものの連帯で『平和・人権・環境・労働・共生』に取り組み、労働を中心とする福祉型社会と自由で平和な世界をつくろう」とのスローガン、「政府は一刻も早く180万人以上の雇用創出をはじめ、国民・労働者のセーフティネット強化に係る政策を実現すべきである」などを内容とするメーデー宣言を採択し、ガンバロー三唱で大会を終了しました。

- 連合大分の県下各地区メーデー開催状況（名称・会場・参加者）  
 4月29日  
 ○メーデー豊肥地区集会  
 豊後大野市三重町フレッシュラン

▲嶋崎連合大分会長（左）、平野副知事（右）

- |                  |        |
|------------------|--------|
| ド三重              | 600名   |
| ○玖珠地区メーデー        |        |
| 九重町文化センター        | 450名   |
| ○中津地区メーデー        |        |
| 中津市中津中央公園グラウンド   | 1,000名 |
| ○宇佐高田地区統一メーデー    |        |
| 宇佐市かんぼの郷宇佐・体育館   | 1,100名 |
| ○臼津地区メーデー        |        |
| 津久見市つくみん公園       | 573名   |
| ○佐伯地区メーデー        |        |
| 佐伯市池船スポーツ公園      | 1,000名 |
| ○別速杵国東地区メーデー     |        |
| 日出町ハーモニーランド      | 3,500名 |
| 5月1日             |        |
| ○メーデー日田地区集会      |        |
| 日田市民文化会館「パトリア日田」 | 580名   |

■口大分県労連口■



阿部県労連議長

「第80回たたかうメーデー大分県中央集会」が5月1日10時から大分市大手公園で開催され、県労連加盟の労組員160名が参加しました。

実行委員長の阿部県労連議長が主催者を代表してあいさつし、県内で解雇・雇い止めされた派遣・請負社員への支援、総選挙の取組などを



デモ行進する県労連メーデー集会参加者

訴えました。

来賓として、山下共産党大分県委員会委員長があいさつし、平野大分地域労組日研総業分会長、角年金者組合委員長等が決意表明を行いました。最後にスローガン・メーデー宣言採択した後、参加者は会場から市内中心部までのデモ行進を行いました。

▶ **大分県経営者協会**  
 平成21年度定時総会

5月29日、大分県経営者協会（幸重綱二会長）は平成21年度定時総会を、大分市のトキハ会館で約90名の出席のもと開催しました。

総会では、平成20年度事業報告の後、平成21年度活動方針が審議され、重点活動項目として、「人材育成と職場の活性化」「雇用問題に関する取組み」「厳しい経営環境下における雇用管理のあり方検討」等が決定されました。また、専務理事には退任した峯山久人氏にかわり大塚伸宏氏が就任しました。

また、広瀬知事が「大分県中期行財政運営ビジョン」を中心に講話を行いました。

▶ **大分県労福協**  
 第24回定期総会

6月30日、大分県労働者福祉協議会は第24回定期総会を、大分市の全労済ソレイユで開催しました。

嶋崎龍生会長のあいさつに続き、来賓として、光永大分県商工労働部参事兼審議監、賀来民主党大分県総支部連合会副代表、内田社民党大分県連合代表代行が祝辞を述べました。

審議では、2008年度の活動報告・会計決算報告並びに監査報告、2009年度活動方針・一般会計予算が承認され、新旧役員交代、スローガンを採択しました。

▶ **湖北省総工会友好訪日団が来県**

6月26日、中国湖北省総工会友好訪日団が県を表敬訪問しました。中国湖北省総工会は、中国の地方労働組合の指導機関で、連合大分と相互に訪問団を派遣する等の友好交流を



▲県庁で平野副知事と懇談する訪日団

続けてきました。県庁を訪れた張副主席ほか5名の訪日団は、平野副知事、米田商工労働部長と企業誘致の状況などについて懇談しました。

**元気おおいた就職博を開催**

7月4日、県は別府ビーコンプラザにおいて、高校生に県内企業を知る機会の提供と企業PRの場として「元気おおいた就職博」を開催しました。

高卒者採用を予定している県内企業78社が個別ブースを開設し、県内の50校から約1,500人の高校3年生が参加しました。



就職博で企業担当者の説明を聞く高校生

参加した高校生からは、「就職希望先を決める参考になった」「どういう人材が必要かよくわかった」との声。また、先生からは「広域にたくさんの情報が得られた」「生徒の就職意識が喚起され、非常に意義深い」との声がありました。

**◆TOPIX◆ 県内の動き**

<<★5月★>>

■7日、日銀大分支店は、09年2～4月調査による大分県内の経済情勢を「大幅に悪化している」と発表。

■8日、大分ふれあいユニオンは杵築市熊野の大分キャノンマテリアル前で派遣切りに対する抗議集会を開催。日本ソフト工業分会の組合員と支援する組合員が参加。

■11日、県は「ものづくり企業と高校の情報交換会」を大分市内で開催。企業37社の採用担当者と高校53校の

進路指導担当者が参加。

■13日、生活保護支援九州ネットワークが一斉無料相談会を開催。大分県では34件の相談。

■14日、県中小企業家同友会は「2010合同企業説明会」を大分市コンパルホールで開催。会員企業9社が参加。

■18日、県雇用・人材育成課は「おおいた次世代ニュービジネスプラン」事業に県内企業などから事業アイデアを募集することを発表。同事業は国の緊急雇用対策として配分された「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用して行うもの。

■27日、「自立生活サポートセンターこんぱす」が大分文化会館で「派遣切り・ホームレス無料相談会」を開催。

■27日、大分商工会議所の臨時総会が開催され、会頭に姫野清高氏（桃太郎海苔社長）が選出された。

■27日、県商工会連合会は通常総会を県中小企業会館で開催し、会長に清家孝氏を再任した。

■28日、県中小企業団体中央会（高山泰四郎会長）は大分市のソレイユで通常総会を開催した。

■28日、臨時県議会が開催され、県の一般職員の夏の賞与0.2ヶ月分の減額を可決。

<<★6月★>>

■6日、大分労働弁護団は、労働トラブルホットラインを実施した。

■9～13日、連合大分が「なんでも

労働相談ダイヤル」を実施した。

■11日、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」の21年度初会合が開催された。

■13日、大分市佐賀関の日鉱佐賀関精錬所内の停泊地に係留中の鉱石運搬船の船倉内で酸欠事故が発生し、3名が死亡した。

■16日、「平成20年人口動態統計（概数）大分県の概況」が公表された。出生数は3年連続1万人台を維持。合計特殊出生率は1.53。平成11年以降10年連続で自然減。

■16日、大分労働局の「大量離職者等雇用対策本部」の21年度初会合。農林漁業などの分野へ就職促進。

■16日、大分労働基準監督署と県労働基準協会大分支部は、「全国安全週間説明会」を開催した。

■17日、障害者就業・生活支援センタープラザは、大分市内で関係機関との連絡会議を開いた。

■18日、大分県内において新型インフルエンザ患者が初めて確認された。

■19～20日、県教組（宗安勝敏委員長）が定期大会を開催した。

■25日、九州乳業が株主総会。社長に県庁OBの江川清一氏が就任。09年3月期は166億の赤字決算と発表。

■27～28日、大分ふれあいユニオンが派遣トラブルホットラインを実施した。派遣労働を巡る労働相談。



**労委だより**

大分県労働委員会事務局

平成21年4月～6月の概況

◎審査事件関係

種別	新規	3月から繰越	終結	7月へ繰越
不当労働行為事件	0	2	0	2
労働組合資格審査	1	2	1	2

◎調整事件関係

種別	新規	3月から繰越	終結	7月へ繰越
あっせん	0	0	0	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	3月から繰越	終結	7月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

◎会議の開催

4月14日 第1430回定例総会	5月26日 第1433回定例総会
4月28日 第1431回定例総会	6月9日 第1434回定例総会
5月12日 第1432回定例総会	6月23日 第1435回定例総会

主要労働経済指標

年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
18年平均	384,401	330,200	302,746	265,343	81,655	64,857	153.5	158.7	140.6	144.9	12.9	13.8
19年平均	377,731	316,296	299,782	256,612	77,949	59,684	154.2	157.8	140.8	144.8	13.4	13.0
20年平均	379,497	315,010	300,694	256,327	78,803	58,683	153.0	156.9	140.1	144.5	12.9	12.4
20年4月	314,347	260,040	305,279	259,479	9,068	561	158.3	161.5	144.6	148.4	13.7	13.1
5月	310,063	266,082	299,815	254,717	10,248	11,365	150.8	155.7	138.0	143.0	12.8	12.7
6月	578,170	443,253	300,856	254,861	277,314	188,392	157.1	160.0	144.4	148.0	12.7	12.0
7月	441,373	380,070	301,144	255,473	140,229	124,597	159.2	163.0	146.3	150.7	12.9	12.3
8月	312,883	263,252	299,333	254,540	13,550	8,712	148.1	151.3	135.8	139.5	12.3	11.8
9月	303,940	254,246	299,625	254,106	4,315	140	152.0	157.7	139.3	145.0	12.7	12.7
10月	306,109	258,453	300,807	256,172	5,302	2,281	157.2	161.6	144.4	149.4	12.8	12.2
11月	326,431	272,864	299,510	256,045	26,921	16,819	152.0	153.7	139.5	142.4	12.5	11.3
12月	715,290	591,269	297,992	254,118	417,298	337,151	149.7	153.3	137.8	142.4	11.9	10.9
21年1月	297,734	249,481	288,055	245,442	9,729	4,039	139.7	147.3	129.0	136.8	10.7	10.5
2月	292,957	248,968	289,008	248,418	3,949	550	143.5	148.6	133.4	138.4	10.1	10.2
3月	301,623	259,075	288,010	252,992	13,613	6,083	145.3	155.8	135.0	144.8	10.3	11.0
4月	299,064	260,995	290,619	253,081	8,445	7,914	152.4	160.5	141.7	148.4	10.7	12.1
5月	296,908		285,894		11,014		140.4		130.2		10.2	

資料出所

(全国) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)  
(大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)

年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)17年=100		鉱工業生産指数(季調済)17年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
18年平均	1.56	1.42	1.06	0.99	100.3	100.3	104.5	106.9	320,231	324,910
19年平均	1.52	1.48	1.04	1.03	100.3	100.3	107.4	112.1	323,459	309,661
20年平均	1.25	1.21	0.88	0.86	101.7	101.7	103.8		324,929	326,678
20年4月	1.36	1.43	0.93	0.98	100.9	100.8	106.3	109.0	343,586	348,514
5月	1.33	1.37	0.93	0.93	101.7	101.5	109.3	111.4	315,152	297,565
6月	1.27	1.27	0.90	0.90	102.2	102.1	106.9	121.8	307,975	309,894
7月	1.24	1.24	0.88	0.87	102.4	102.3	108.3	114.6	330,483	351,641
8月	1.21	1.15	0.85	0.84	102.7	102.7	104.5	106.0	322,501	301,206
9月	1.16	1.16	0.83	0.81	102.7	102.7	105.6	116.9	307,778	367,679
10月	1.11	0.99	0.80	0.75	102.6	102.8	102.3	106.1	313,544	314,172
11月	1.05	0.89	0.76	0.67	101.7	102.0	93.6	95.1	310,146	316,847
12月	1.05	0.90	0.73	0.63	101.3	101.7	84.4	78.9	365,435	414,849
21年1月	0.92	0.80	0.67	0.57	100.7	101.3	75.8	73.0	321,732	358,868
2月	0.77	0.76	0.59	0.53	100.4	101.1	69.5	71.8	295,494	331,899
3月	0.76	0.86	0.52	0.51	100.7	101.2	70.6	78.4	344,643	337,670
4月	0.77	0.85	0.46	0.49	100.8	101.4	74.8	84.1	344,514	303,695
5月	0.75	0.84	0.44	0.48	100.6	101.6	79.1		317,195	263,929

資料出所

厚生労働省 大分県労働局 厚生労働省 大分県労働局 総務省統計局「消費者物価指数」 経済産業省「鉱工業生産動向」 県統計調査課「鉱工業生産指数月報」 総務省統計局「家計調査」

(注) ●\*は速報値、空欄は未公表

●一般職業紹介状況の月次は季節調整値(平成20年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。年平均は原数値)



【執筆】  
社会保険労務士

**轟 憲人**  
(轟社会保険  
労務士事務所)

今回は、昨年10月以降多くのご相談をいただきました中小企業緊急雇用安定助成金（以下、助成金と言います）についてです。

すでにこの助成金については、ハローワークや労働局などのご相談や、実際に申請を行っている会社も数多くあると思いますが、制度の変更などがあり引き続き労働局等でも制度の利用促進、普及を行っていますのでこの機会にポイントをご紹介します。

この助成金は、昨年突然できたものではなく、以前から雇用調整助成金という名称で存在していました。昨年12月以降の急激な景気変動に伴い、この助成金の申請要件の簡素化や助成金額のアップ等の改定が矢継ぎ早に行われました。

その目的ですが、簡単にいえば解雇を回避し雇用の維持を図ることと言えます。景気が悪化すれば、解雇等の離職が増え求職者が増加する一方、求人数は減ります。今回の景気変動でも大分県の有効求人倍率は今年4月末時点で0.49倍と昨年同期に比べて約半数程度しかないという状況だからです。実際にこの助成金を利用することで解雇を回避した企業は昨年12月以降多くあります。

この助成金を受けるための今現在の要件や具体的な申請についてご説

## 労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

明いたします。まず、対象となる中小企業は「売上高又は生産量が最近3カ月平均値とその直前3カ月または昨年同期と比較して5%以上減少していること」です。以前は雇用量が増加していないことも要件でしたがこれは廃止されました。

対象となる休業等ですが最大のポイントは、会社都合の休業であれば労働基準法26条により休業手当を支払わなければなりません。これを支払った実績のない休業について助成金は受けられません。もちろん労働基準法にも違反することになりますから注意してください。そして、この休業手当の4/5（一定の条件で最大9/10）に相当する額が助成されます。

また、事業所内外で実施する教育訓練についても助成金（一人につき6,000円）が受けられます。

これまで、対象となる教育訓練の基準が細かく定められておらず、利用に躊躇する場面がありましたがこのほど新しく基準が公表されました。それによれば対象とならない教育訓練、なる訓練とは以下のようなものです。

対象とならない教育訓練は、①通常のカリキュラムに基づくもの、②法令で義務付けられているもの（安全衛生法59条・60条に該当するもの等）、③転職や再就職の準備のためのもの、④訓練科目等についての知識・経験等が不足している指導員や講師がおこなうもの、⑤DVDやビデオ等を単に視聴するだけのもの等です。

逆に対象となる教育訓練の具体例としては、メンタルヘルス研修、人事・労務関係、フォークやクレーン等の技能講習などで通常の教育訓練

として位置付けられていないものです。

これに加え従前からの基準として、①所定労働日の所定労働時間に全1日にわたり行われるもの、②就業規則などに基づく通常の教育訓練ではないこと（入社時研修等）、③労使間の協定を締結している教育訓練であること、④教育訓練実施日に賃金が通常の賃金の60%以上が支払われること等があります。

以上のような休業、教育訓練について助成金を受けることができますが、それには必ず事前の計画申請と実行、請求が必要となります。

申請に伴っては、今回ご説明できなかった多くの要件や手続きがありますので、この助成金を受けたいと考えられる事業主の皆様は、ハローワークや労働局、あるいは顧問社会保険労務士などにご相談ください。

また、もう一つ大きな注意点として、初回の計画申請から請求、実際の支給までは少なくとも2～3ヶ月以上の期間が必要です。現在、この助成金を利用する企業も多く、この期間についても流動的であるため、利用を希望される事業主の皆様は早めに関係機関にご相談されることをお勧めいたします。

### ○執筆者プロフィール

- ・H12年広島大学法学部法学科卒
- ・H17年社会保険労務士事務所開業
- ・H18～19年 大分労働基準監督署 就業規則点検指導員

「おいたの労働」労働関係制度のページに雇用調整助成金等関連情報がありますのでご覧下さい。

<http://www.pref.oita.jp/14530/oitarodo/index.html>

「Web労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課  
〒870-8501大分市大手町3-1-1  
TEL097-506-3354/FAX097-506-1827  
E-mail:a14530@pref.oita.lg.jp



「Web労働おいた」

O<http://www.pref.oita.jp/14530/rodooita/index.html>

「おいたの労働」

O<http://www.pref.oita.jp/14530/oitarodo/index.html>